シンクタンク機能検討ワーキンググループの開催について（案）

令　和　２　年　　月　　日
イノベーション政策強化推進のための
有識者会議「安全・安心」

１．イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」（以下「有識者会議「安全・安心」」という。）の下、国及び国民の安全・安心の確保に向けた科学技術の活用に必要なシンクタンク機能に関し、体制づくりの検討を行うことを目的として、「シンクタンク機能検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）を開催する。

２．WG に主査を置く。主査及び構成員は、別紙のとおりとする。

３．WG は原則として非公開とする。

４．WG における検討の内容等は、原則として非公表とする。

５.WG の庶務は、内閣府その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

６．前各項に掲げるもののほか、WG の運営に関する事項その他必要な事項は、主査が定める。

（別紙）

シンクタンク機能検討ワーキンググループ
構成員名簿

（主査）角南　篤　　政策研究大学院大学学長特別補佐兼客員教授
有識者会議「安全・安心」　有識者
中尾　康二　情報通信研究機構サイバーセキュリティ研究所主管研究員
有識者会議「安全・安心」　有識者
中山　智弘　科学技術振興機構研究開発戦略センター企画運営室長
西村　秀隆　新エネルギー・産業技術総合開発機構技術戦略研究センター次長
西山　淳一　未来工学研究所研究参与
有識者会議「安全・安心」　有識者
道下　徳成　政策研究大学院大学副学長
村山　裕三　同志社大学大学院ビジネス研究科教授
有識者会議「安全・安心」　有識者

（主査を除き五十音順）